

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成30年1月1日から平成30年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	30年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	29年平均額
中部	-	-	-	-	12,958
西部	12,183	29,326	7,459	10	12,025
南部	10,415	15,674	6,988	20	12,685
東部	7,277	17,627	3,330	35	13,033
月ヶ瀬・都祁	8,203	28,123	9,550	135	7,457
(参考) 奈良市平均	9,520				10,737

※ 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,660円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	30年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	29年平均額
東部	-	-	-	-	17,578
月ヶ瀬・都祁	6,858	19,540	4,000	28	11,423